

2020年5月8日

株 主 各 位

**第 51 回定時株主総会招集ご通知に際しての
法令および定款に基づくインターネット開示事項**

業務の適正を確保するための 体制およびその運用状況		1 頁
連結株主資本等変動計算書		4 頁
連 結 注 記 表		5 頁
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書		10 頁
個 別 注 記 表		11 頁

(2019年3月1日から2020年2月29日まで)

「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tenmaya-store.co.jp/company/ir/#general-meeting>)に掲載することにより、株主のみなさまに提供いたしております。

株式会社天満屋ストア

業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、変化する経営環境へ迅速に対応し、企業価値の最大化を図ることを最重要課題と考えており、その実現のため経営の透明性や健全性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組むとともに、その基盤となるコンプライアンスについても積極的に推進する。

具体的には、「企業倫理委員会」、「危機管理委員会」、「個人情報保護推進委員会」等を通じて、内部統制やリスク管理に対する事項の検討と決定を行うとともに社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査室が「内部監査規程」に基づき行う内部監査を通じて、内部監査体制の整備にも努めるものとする。

(運用状況)

各委員会は、適宜、社内への情報発信や啓発活動に努めており、内部監査室は、計画的な内部監査を実施し、評価を通じた業務の改善も推進しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、「文書管理規程」ならびに「文書保存期間細則」に定められた期間、厳重に管理および保存する。

(運用状況)

取締役会議事録や社内稟議書をはじめとする記録・文書等については、上記の規程および細則に基づき、適正な記録と厳重な管理および保存を実施しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理全体を統括する組織として関係部署の責任者からなる「危機管理委員会」を設け、リスク管理に関する体制や諸施策を総合的に検討した上で社長に答申し、最終決定ののち社内対応マニュアルとして各事業所等に備え置き、周知徹底を図る。

また、有事においては社長を本部長とする「緊急対策本部」の設置により、組織的に対応するものとし、平時においては各主管部署においてその有するリスクを洗い出し、これに対する軽減策に取り組むものとする。

(運用状況)

「危機管理委員会」は、課題ごとの情報の収集と更新を行うとともに、社内への情報発信や啓発活動にあたっております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回の定例取締役会に加え必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の意思決定の迅速化を図るとともに、社長が議長を務める経営会議を設けて、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行および施策の実施等について審議し、意思決定を行う。

(運用状況)

当社は、「取締役会規程」、「経営会議規程」に基づき、各会議体において十分な審議と迅速な決議、報告を行い、取締役の職務執行の適正化、効率化を図っております。

(5) 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、今後の企業存続のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠と認識しており、「企業倫理規程」に行動基準を定め、企業倫理の確立に努めることとし、全従業員が高い倫理観を持って、法令や社内規程等を遵守するよう、社内ルール of 徹底を図るとともに、コンプライアンスに関する社内研修を実施する。

また、従業員が業務を適正かつ適法に遂行できる環境を整備するほか、違法行為や不法行為の早期発見と未然防止を図るために、内部通報制度(天満屋ストア倫理ホットライン)を導入し、通報者保護の観点から守秘義務を徹底するとともに、通報者が不当な扱いを受けることのないよう運用するものとする。

(運用状況)

当社は、「企業倫理規程」の定めに基づき、各種会議体、研修を通じたコンプライアンスの啓発に努めるほか、定期的に社内研修を実施しております。また、内部通報制度については、制度に関する社内普及を目的とする周知活動を行っております。

(6) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営状況の定期的な報告や重要案件について事前協議を行うなど、企業集団としての経営効率の向上と業務の適正化に努めるものとする。

また、定期的に開催する当社の重要な会議に子会社の取締役等を招集し、職務の執行に関する報告を受けるとともに、グループとしての経営状況に関する情報とコーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスについての取り組みを共有するほか、子会社は必要に応じて当社の関係部署との連携を密にし、リスクの管理や課題解決に努めるものとする。

(運用状況)

当社および子会社は、「関係会社管理規程」に基づく四半期ごとの定期的な会議のほか、全社会議等を通じて連携を強化しております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

当社は、監査役の職務を補助すべき従業員を他部署との兼務で配置する。

(運用状況)

監査役の職務を補助すべき従業員については、総務部のスタッフが兼務しております。

(8) 前号の従業員の当社の取締役からの独立性および当社監査役の前号従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員の任命と異動については、事前に常勤監査役に報告を行い、了承を得るものとする。

また、前号従業員は監査役の指示を尊重し、適切に対応するものとする。

(運用状況)

前号のスタッフについては、社外取締役および社外監査役と社内との連絡や調整者として有効に機能しております。

(9) 当社および子会社の取締役や従業員が当社の監査役に報告するための体制その他当社の監査役への報告に関する体制

監査役は、当社の取締役会のほか社内での主要な会議体にも出席し、重要事項の報告を受ける体制をとり、社内稟議書やその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社および子会社の取締役や従業員等にその説明を求めるものとする。

また、監査役に対して内部監査室は監査の状況に関する重要事項を、企業倫理委員会は内部通報制度の状況を、さらに、当社および子会社の取締役や従業員等は、当社および子会社からなる企業集団に著しい影響を及ぼす事実や重要事項を適宜、適切な方法により報告する。

なお、内部通報制度によるもののほか、内部統制システムに係る監査の実効性を維持することで、上記報告者が当該報告をしたことを理由として不当な扱いを受けないことを確保する。

(運用状況)

監査役は、「監査役監査規程」に基づき、監査役への報告体制を監視するとともに適宜報告を受けております。また、上記の内部通報制度については、会社窓口を経由するルートと労働組合を経由するルートの複数を設定し、当該制度によりなされた内部通報は、監査役にも報告されるものとしております。なお、通報者については、秘密を厳守することにより、通報によって不当な扱いを受けることがないものとしております。

(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(運用状況)

当社は、監査役が外部の専門家の助言を得るなど、職務の執行上必要な場合に生じる費用は、速やかに処理しております。

(11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社長と相互の意思疎通や情報交換を図るために定期的に会合を持つほか、当社会計監査人からは、会計監査の内容について説明を受けるとともに情報交換を行うなど、連携強化を図るものとする。

(運用状況)

監査役は、「監査役監査規程」に基づき、社長との定期的な会合や会計監査人との連携を強化しております。

連結株主資本等変動計算書

2019年3月1日から
2020年2月29日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,697,500	5,347,500	10,818,160	△ 26,876	19,836,284
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 115,494		△ 115,494
親会社株主に帰属する当期純利益			1,304,433		1,304,433
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,188,939	—	1,188,939
当 期 末 残 高	3,697,500	5,347,500	12,007,099	△ 26,876	21,025,223

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	78,233	△ 161,923	△ 83,690	41,363	19,793,957
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△ 2,400	△ 117,894
親会社株主に帰属する当期純利益					1,304,433
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 36,769	9,366	△ 27,402	5,279	△ 22,123
当 期 変 動 額 合 計	△ 36,769	9,366	△ 27,402	5,279	1,164,376
当 期 末 残 高	41,464	△ 152,556	△111,092	44,243	20,958,373

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|--|
| (1) 連結子会社の数 | 4 社 |
| (2) 連結子会社の名称 | 株式会社ポムアン、株式会社でりか菜、株式会社でりかエッセン、
有限会社ハッピーメディコ |

なお、当社の連結子会社であった株式会社でりか菜は、2019年3月1日付で株式会社でりかエッセンと株式会社でりか菜に事業を分割したため、当連結会計年度より株式会社でりか菜(従来の株式会社でりか菜は新設分割後に株式会社でりかエッセンに商号変更)を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 持分法を適用した関連会社の数 | 持分法を適用した関連会社はありません。 |
| (2) 持分法を適用しない関連会社の名称 | 株式会社リブ総社 |
| 持分法を適用しない理由 | 関連会社株式会社リブ総社に対する投資については、当期純損益および利益剰余金等に対する影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。 |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

a 有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

b た な 卸 資 産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商 品

売価還元法による原価法

貯 蔵 品

ただし、生鮮食品は最終仕入原価法

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a 有形固定資産(リース資産を除く。)

当社および子会社の一部店舗の有形固定資産および1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物

定額法

上記以外

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

工具、器具及び備品 5～10年

b 無形固定資産(リース資産を除く。)および長期前払費用

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

c リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証のある場合は残価保証額)とする定額法

- (3) 重要な引当金の計上基準
- a 貸倒引当金 期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - b 賞与引当金 従業員の賞与支給にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - c 役員株式給付引当金 取締役株式交付規程に基づく取締役(社外取締役を除く。)に対する当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - d 利息返還損失引当金 営業貸付金の利息返還請求に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し、損失発生見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- a 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - b 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。
- (5) 割賦販売および営業貸付金の会計処理基準
割賦債権および営業貸付金に係る利息収入は、残債方式による発生基準によって、営業収入に計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- a ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
 - b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ取引
ヘッジ対象	借入金の利息
 - c ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- (7) 消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。
- (8) のれんの償却に関する事項
のれんは、20年間で均等償却しております。
5. 表示方法の変更
(連結貸借対照表)
- 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。
- この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産(前連結会計年度83,722千円)」は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」684,405千円に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産

建 物	1,947,395千円
土 地	1,245,760千円
計	3,193,156千円

上記担保資産に対応する債務の額

短期借入金、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)、支払手形
および設備支払手形の一部

1,250,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

45,568,970千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式

11,550,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2019年5月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	86,620千円	7円50銭	2019年2月28日	2019年5月27日
2019年10月4日 取 締 役 会	普通株式	28,873千円	2円50銭	2019年8月31日	2019年11月7日

(注) 1. 2019年5月24日定時株主総会決議による「1株当たり配当額」には、記念配当5円を含んでおります。

2. 2019年5月24日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、取締役に対する株式交付信託が所有する当社株式22,723株に対する配当金170千円が含まれており、2019年10月4日取締役会決議による「配当金の総額」には、取締役に対する株式交付信託が所有する当社株式22,723株に対する配当金56千円が含まれております。

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当(予定)

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2020年5月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	28,873千円	2円50銭	2020年2月29日	2020年5月28日

(注) 「配当金の総額」には、取締役に対する株式交付信託が所有する当社株式22,723株に対する配当金56千円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理や残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握する体制としております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めております。差入保証金および敷金は、主に来店時に預託したものであり預託先の信用リスクに晒されておりますが、預託先の信用状況を把握し残高管理を行っております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのすべてが1年内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。借入金のうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部については、支払利息の固定化を図るためにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動に対するリスク回避を目的としており、投機的目的での取引は利用しない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	808,589	808,589	—
(2) 売掛金	1,693,250	1,693,250	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	313,803	313,803	—
(4) 差入保証金	1,491,447	1,472,598	△ 18,849
資産計	4,307,091	4,288,242	△ 18,849
(5) 支払手形及び買掛金	2,641,078	2,641,078	—
(6) 電子記録債務	899,359	899,359	—
(7) 短期借入金	3,000,000	3,000,000	—
(8) 1年内返済予定の長期借入金	4,322,008	4,322,008	—
(9) リース債務(流動負債)	264,666	264,666	—
(10) 長期借入金	6,843,212	6,819,518	△ 23,693
(11) リース債務(固定負債)	1,110,531	1,029,292	△ 81,238
負債計	19,080,855	18,975,923	△ 104,932
(12) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 1年内返済予定の長期借入金、

(9) リース債務(流動負債)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金、(11) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体となって処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額757,807千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項(3) 投資有価証券」には含めておりません。差入保証金の一部および敷金(連結貸借対照表計上額差入保証金543,220千円、敷金4,559,273千円)については、返還時期の見積りができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

当社は、岡山県その他の地域において、賃貸用の店舗等(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は101,727千円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,513,379	△ 151,484	2,361,895	1,727,095

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は売却(90,121千円)、減損損失(34,808千円)および減価償却費(27,434千円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や適切に市場を反映していると考えられる指標に基づいて算定した金額であります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,814円40銭
2. 1株当たり当期純利益 113円16銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている取締役に対する株式交付信託に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、22,723株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、22,723株であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

2019年3月1日から
2020年2月29日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金
当 期 首 残 高	3,697,500	5,347,500	5,347,500	114,511	253,255	7,000,000	2,207,698
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△ 115,494
当 期 純 利 益							1,201,792
別途積立金の積立						1,000,000	△1,000,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,000,000	86,297
当 期 末 残 高	3,697,500	5,347,500	5,347,500	114,511	253,255	8,000,000	2,293,996

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合 計					
当 期 首 残 高	9,575,464	△ 26,876	18,593,588	67,613	67,613	18,661,202
当 期 変 動 額						
剰余金の配当	△115,494		△115,494			△115,494
当 期 純 利 益	1,201,752		1,201,792			1,201,792
別途積立金の積立	—		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				△ 32,263	△ 32,263	△ 32,263
当期変動額合計	1,086,257	—	1,086,297	△ 32,263	△ 32,263	1,054,034
当 期 末 残 高	10,661,722	△ 26,876	19,679,886	35,350	35,350	19,715,237

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式	総平均法による原価法
(2) その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	総平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産	評価基準は原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
(1) 商 品	売価還元法による原価法
(2) 貯 蔵 品	ただし、生鮮食品は最終仕入原価法 最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)	
一部店舗の有形固定資産および1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)	定額法
ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物	定率法
上記以外	なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
	建物 15～39年
	構築物 10～50年
	工具、器具及び備品 5～10年
(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)	定額法
および長期前払費用	ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、のれんは、20年間で均等償却しております。
(3) リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証のある場合は残価保証額)とする定額法
4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員の賞与支給にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。
(3) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
	a 退職給付見込額の期間帰属方法
	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
	b 数理計算上の差異の費用処理方法
	数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
(4) 役員株式給付引当金	取締役株式交付規程に基づく取締役(社外取締役を除く。)に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
(5) 利息返還損失引当金	営業貸付金の利息返還請求に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し、損失発生見込額を計上しております。

5. 割賦販売および営業貸付金の会計処理基準
割賦債権および営業貸付金に係る利息収入は、残債方式による発生基準によって、営業収入に計上しております。
6. ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ取引
ヘッジ対象 借入金の利息
(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。
8. 表示方法の変更
(貸借対照表)
『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。
この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産(前事業年度72,199千円)」は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」592,156千円に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産
担保に供している資産
- | | |
|-----|-------------|
| 建 物 | 1,947,395千円 |
| 土 地 | 1,245,760千円 |
| 計 | 3,193,156千円 |
- 上記担保資産に対応する債務の額
短期借入金、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)、支払手形
および設備支払手形の一部 1,250,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 43,801,419千円
3. 保証債務
下記関係会社の金融機関からの借入に対し、保証予約を行っております。
株式会社でりか菜 9,000千円
4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務
区分表示されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 47,530千円 |
| 短期金銭債務 | 314,763千円 |
| 長期金銭債務 | 19,120千円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	1,262千円
営業収入	165,991千円
仕入高	3,343,669千円
営業取引以外の取引による取引高	108,808千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 23,288株

(注) 当事業年度末の自己株式数には、取締役に対する株式交付信託が所有する当社株式22,723株が含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	23,576千円
未払事業税	34,876千円
貸倒引当金	5,787千円
退職給付引当金	350,342千円
役員株式給付引当金	8,058千円
減損損失	533,929千円
利息返還損失引当金	20,682千円
資産除去債務	79,533千円
土地	82,029千円
その他	27,222千円
繰延税金資産小計	1,166,036千円
評価性引当額	△ 365,857千円
繰延税金資産合計	800,179千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 110,931千円
その他有価証券評価差額金	△ 15,484千円
資産除去債務に対応する除去費用のれん	△ 46,508千円
繰延税金負債合計	△ 208,023千円
繰延税金資産純額	592,156千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗用設備等(工具、器具及び備品)であります。

2. リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証のある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
法人主要株主	㈱天満屋	岡山県岡山市北区	100,000	百貨店	被所有 直接 12.77%	商品券等発行回収業務受託、敷金預り、役員の兼任	商品券等発行受託	683,125	—	—
							商品券等回収受託	1,283,325	立 替 金	125,082
							みのり会券等回収受託	816,669	—	—
							受 入 手 数 料	34,156	—	—
							支 払 手 数 料 等	104,999	—	—
							—	—	長期預り敷金	692,772

(注) 上記金額のうち、立替金の期末残高は消費税等を含み、その他は消費税等を含んでおりません。

取引条件および取引条件の決定方針等

商品券等発行回収業務受託の取引および敷金預りは、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 子会社および関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社 エッセン	岡山県 岡山市 北 区	100,000	惣菜等調 理食品の 製造販売 業	所有 直接 97.00%	営業委託、資金の 借入、役員の兼任	支 払 利 息 資 金 の 借 入 資 金 の 返 済	4,054 1,700,000 1,500,000	－ 関 係 会 社 短 期 借 入 金 －	－ 300,000 －
子会社	株式会社 カサ	岡山県 倉敷市	10,000	惣菜等調 理食品の 製造販売 業	所有 直接 97.00%	資金の借入、債務 保証予約、役員の 兼任	支 払 利 息 資 金 の 借 入 資 金 の 返 済 債 務 保 証 予 約	3,067 2,620,000 2,620,000 9,000	－ 関 係 会 社 短 期 借 入 金 － －	－ 500,000 － －

取引条件および取引条件の決定方針等

借入金利は市場金利を勘案して決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,710円38銭

2. 1株当たり当期純利益 104円25銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている取締役に対する株式交付信託に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、22,723株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、22,723株であります。